

信州大学 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業

プロジェクトインキュベーター

(准教授(特定雇用)、助教(特定雇用)) 募集

【募集機関の概要】

- 機関名：国立大学法人 信州大学
- 機関URL：<https://www.shinshu-u.ac.jp/>
- 部署名：学術研究・産学官連携推進機構 リサーチアドミニストレーション室
(SUIRLO: Shinshu University Innovative Research and Liaison Organization)
- 部署URL：<https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suirlo/>
- 公募のURL：<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/office-worker/>
- 当該部署の説明：

当該部署は、信州大学の特色ある研究・教育活動を支援し、次世代の研究テーマの創出や研究シーズの育成支援とともに、産学官民の連携による新製品開発や社会課題の解決に繋げるための諸活動に従事するリサーチ・アドミニストレーター（URA）等の研究開発マネジメント人材が所属する。

【募集内容】

- **募集職種**：准教授(特定雇用)または助教(特定雇用)、ただし、プロジェクトインキュベーター（研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業）として採用。
- **募集人員**：1名
- **業務内容**：学術研究・産学官連携推進機構の常勤専任教員（プロジェクトインキュベーター）として、以下の業務を担当する。
 - (1) 信州大学が令和7年度に採択された、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会：研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業 (https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/sekaidekatsuyaku/index_00003.htm) の運営業務。

当事業は、信州大学が研究開発マネジメント人材向けの研修提供機関となり、1年単位で他大学から研究開発マネジメント人材を受け入れ、在学及び実地研修を実施する。

本公募人材は、当研修の事務局メンバーとして、研修提供機関としての研修科目の整備や研修実施サポート、他大学からの研修生募集や選抜、事業関連委員会の運営、その他、事業運営に係る業務に従事する。
 - (2) 研究開発マネジメント人材向の研修体制整備。例として、研修プログラムの大学院カリキュラム化等の学内手続きや体制の整備。講義のオンデマンド化支援。

- (3) 上記(1)、(2)が軌道に乗った後は、大学研究者の研究活動支援として、外部資金獲得支援や大型プロジェクトのマネジメント等の業務。研修生の指導。
- (4) その他、学術研究・産学官連携推進機構に係る業務。

● **雇用条件：常勤（任期制）**

- (1) 着任時期と任期：令和8年4月1日以降なるべく早い日を着任日とする。一旦、採用日から1年間を任期とし、1年目の業績や勤務態度等を審査の上、合格すれば最大で令和14年3月31日までを任期とする。また、毎年の業績や勤務態度等を審査の上、任期終了後も本学のURAキャリアパス制度に転換し、65歳定年までの無期雇用とすることもある。
- (2) 賃金：以下のとおり。経験と業績等を信州大学が審査し、決定する。
- ・准教授：年俸制820～890万円（諸手当込み）
 - ・助教：年俸制710～780万円（同上）
- (3) 就業時間：フルタイム みなし労働時間1日7時間45分。
(8:30～17:15（休憩時間60分）を標準とする。）
兼業、テレワークに関しては要相談
- (4) 休日：原則、土曜・日曜・祝日。年末年始、夏季休暇、年次有給休暇、その他の休暇制度あり。
- (5) 福利厚生：雇用保険、労働災害保険、社会保険加入。
- (6) 試用期間：6か月（試用期間中の労働条件：同条件）
- (7) 受動喫煙対策：あり（キャンパス内禁煙）
- (8) その他：信州大学は65歳となった年度末を定年退職としており、上記(1)の任期よりも早く定年退職年限となる場合は、定年退職年限を優先する。就業規則に基づき、主担当、業務内容、勤務地の変更を伴う異動及び副担当業務の付加を命ずることがある。

● **応募資格：下記の要件を全て満たしていること。**

- (1) 修士以上の学位を保有し（見込みを含む。）、信州大学における研究開発マネジメント人材の育成活動や、学術研究及び産学官連携の強化に前向きに取り組める者
- (2) 以下のア～エの事項について豊富な知識と実践経験を持つ者、あるいはア～エの事項について高い関心と一定の知識を持ち努力を惜しまず真摯に取り組める者
- ア) 大学等の高等教育機関や、自治体等での教育プログラム運営
 - イ) 研究開発マネジメント人材の育成
 - ウ) 大学研究者の研究活動支援：外部資金獲得支援や大型プロジェクトのマネジメント等
 - エ) 省庁関連の補助金に係る各種事務手続き
- (3) 国籍・性別等は問わない。ただし、日本語での日常会話に支障がないこと。

● **勤務地住所：松本キャンパス（〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1）**

※ただし、前述の雇用条件に記載のとおり、就業規則に基づき、着任後に主担当、業務内容、勤務地の変更を伴う異動を命ずることがある。

- **着任時期**：令和8年4月1日以降なるべく早い日

【応募方法】

- **応募書類**：

(1) 履歴書〔写真（6ヶ月以内に撮影したもの）添付のこと〕

イ. 電話番号及びe-mailアドレス

ロ. 高等学校卒業以降の学歴

ハ. 取得学位

ニ. 保有資格

ホ. 職歴（業務内容を含む。）

ヘ. 賞罰・処分歴等

ト. 社会活動

(2) 教育プログラム運営や、研究支援活動の実績（無ければ不要）

(3) 自身が関与して獲得・運営した省庁関連補助金等のリスト（無ければ不要）

(4) 自身の研究業績及び特許等の知的財産（無ければ不要）

(5) 着任後の抱負

(6) 応募者に関する所見を伺える方（2名）の氏名、応募者との関係性、所属、役職等、連絡先（電話番号と電子メールアドレスは必ず記載のこと。） なお、必要に応じて所見を伺うため、必ずしも全ての方に連絡する訳ではありません。

(7) 鑑文（准教授（特定雇用）又は助教（特定雇用）いずれかの応募職種を明記したもの）

※上記提出書類は返却致しません。本公募期間中厳重に管理し、終了後には適切に処分することといたしますので、その旨ご了承の上で資料準備をお願いします。

- **募集期間**：令和7年12月26日（金）～令和8年1月23日（金）17：00 必着

- **選考方法**：応募書類による書類審査の合格者を対象として面接審査を行います。面接時には、これまでの実績ならびに着任後の抱負等についてのプレゼンテーションを行っていただきます。

①第一次選考「書類審査」…令和8年1月下旬に実施。

合格者を対象に第二次選考を実施します。

②第二次選考「面接審査」…令和8年2月上旬に実施予定。

第一次選考「書類審査」の合格者だけが対象です。

面接場所：原則として、信州大学松本キャンパス（松本市旭3-1-1）で実施

*面接のための交通費・宿泊費等は応募者負担とします。

※信州大学は男女共同参画を推進しており、業績及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用します。ただし、これは性別のみで優先的に採用することを認めるものではありません。

● **募集内容に関する問合せ先：**

信州大学 学術研究・産学官連携推進機構リサーチアドミニストレーション室

電子メール：URA2S@shinshu-u.ac.jp

● **書類提出方法：**

1. 郵送の場合

封筒の表に「信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 准教授(特定雇用)又は助教(特定雇用) 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業プロジェクトインキュベーター) 応募書類在中」と朱書きし、追跡できる方法(書留等)にて下記までご送付ください。

〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 信州大学 研究推進部 研究支援課

2. WEB 応募の場合

本件公募は JREC-IN 求人サイトからの WEB 応募が可能です。応募書類を一括して PDF にまとめて提出してください。

3. 電子メールへの添付の場合

メール表題を「信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 准教授(特定雇用)又は助教(特定雇用) 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業プロジェクトインキュベーター) 応募書類」とし、応募書類を一括して PDF にまとめて添付し、上記問い合わせ先のメールアドレスへ提出してください。

※メール不着等の場合の責任は負いかねます。メールを送信いただいてから 2 営業日以内に担当から受領した旨を返信しますので、返信がない場合には以下まで電話にてご連絡ください。

書類提出状況確認先：研究推進部研究支援課人事担当：0263-37-3528

- **ワーク・ライフ・バランス等：**信州大学では、研究者がその能力を最大限発揮できるよう、研究補助者制度やメンター制度の導入による研究環境の整備を行っています。また、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進として、学内保育施設運営、ベビーシッター派遣事業割引券の配付、大学入学共通テスト等における一時保育など男女共同参画へ積極的な取り組みを行っています。

- **信州大学在職者の通算契約期間に関する注意点：**信州大学在職者が本公募に応募する場合は、信州大学での通算契約期間に係る規定にご留意ください。詳細は所属部局の人事担当者または本件募集内容に関する問合せ先へご確認ください。

- **履歴書の記載に関する注意点**：履歴書には賞罰・処分歴等欄を設け、前科及び懲戒処分歴を記載してください。該当事項がありながら、それらを記載しない場合は経歴詐称とみなす場合があります、採用取消や懲戒解雇等に繋がる可能性があります。